

TOP page

資料室

イベント情報

講師を探す

Worker's 広場

関連リンク

## 資料室



HOME | 資料室 | 一般教養 | 日本国憲法 | 日本国憲法を知ろう (条文解説) 第3章 国民の権利及び義務 (16)

労働組合

労働者福祉・共済

一般教養

社会保障

労使トラブル法律相談Q&amp;A

労働関係法

経営全般

人間関係とコミュニケーション

ライフプラン

男女共同参画

公務員関係法

日朝の歴史

7つの習慣

中東の歴史

ボランティア活動

環境活動

社会貢献活動

自己啓発

生涯学習

外交・防衛問題

資本論

教育カリキュラム

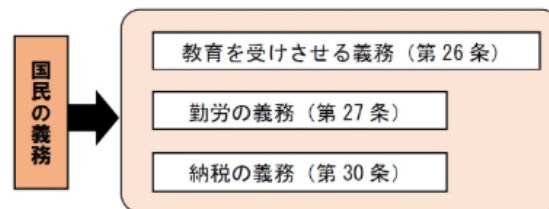
日本国憲法

### 日本国憲法を知ろう (条文解説) 第3章 国民の権利及び義務 (16)

#### 第三章 国民の権利及び義務 「国民の権利及び義務」の概要と条文の説明

日本国憲法は、憲法第12条で基本的人権に関する一般的な義務を掲げ、国民の三大義務を制定しています。

##### 憲法上の国民の義務



#### 第三十条 【 納税の義務 】

国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。

語句説明 ⇒ 納税・・・税金を納めること。

#### 条文説明

基本的人権を確保し、国家を支えていくには、費用が必要となります。その費用を負担するという意味で、税金を納めなければなりません。納税の義務は当然の義務です。

また、重要な点は、「法律の定めるところ……」と規定されていますが、これは政府が自由に税金を作ったり、税額を高額にしたりして、国民に「税金を払え！」と言うのは問題ですね。こういうことを防ぐために、法律をつくる国会のチェック機能を生かした条文となっています。

PDF版

資料に関する解説やサイト内ブックマーク、簡単なクイズもできる無料会員登録のお申し込みはこちらになります。

### Worker's Library 会員登録

お申し込みはこちらです。

>>一覧へ戻る

傾聴

語り部スキル

🔍 キーワード検索はこちら

🗺️ サイトマップ   📄 このサイトについて   🛡️ 個人情報保護の取組みについて

🏠 ページTOPへ

TOP page

資料室

イベント情報

講師を探す

Worker's広場

関連リンク

**Worker's Library** 静岡で働く人のための資料閲覧サイト  
JAPANESE TRADE UNION COFEDERATION DB SITE **【ワーカーズ・ライブラリー】**

Copyright© WORKER'S LIBRARY All rights reserved.